
平成30年 第1回 (定例) 西 米 良 村 議 会 会 議 録 (第7日)

平成30年3月8日 (木曜日)

議事日程 (第1号)

平成30年3月8日 午後3時00分開会

- 日程第1 諸般の報告 新庁舎建設調査特別委員会「新庁舎建設調査」中間報告
日程第2 議案第25号 平成30年度西米良村特別会計簡易水道事業予算
日程第3 議案第26号 平成30年度西米良村特別会計下水道事業予算
日程第4 議員派遣について
-

出席議員 (8名)

1番 中武 智和君	2番 白石 幸喜君
3番 上米良 玲君	4番 濱砂 勝義君
5番 上米良秀俊君	6番 中武 勝文君
7番 濱砂 恒光君	8番 濱砂 征夫君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 濱砂 雅彦君

書記 那須有美恵君

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 定藏君		
教育長	古川 信夫君	総務課長	黒木 敏浩君
むら創生課長	牧 幸洋君	会計管理者	土持 光浩君
福祉健康課長	梅本 昌成君	村民課長	田爪 健二君
建設課長	上米良 重光君	農林振興課長	濱砂 和廣君
教育総務課長	濱砂 亨君	診療所事務長	渡邊 智紀君
代表監査委員	黒木 正近君		

午後3時00分開会

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（濱砂 征夫君） ただ今の出席議員は8名です。定足数に達していますので、ただ今から平成30年第1回西米良村定例会第7日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1. 諸般の報告

○議長（濱砂 征夫君） 日程第1、諸般の報告を行います。この報告は、会議規則第72条「閉会中の継続調査」に基づく報告であります。新庁舎建設調査特別委員会 委員長上米良 玲君の報告を願います。

○委員長（上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 征夫君） 新庁舎建設調査特別委員会 委員長上米良 玲君。

○委員長（上米良 玲君） 新庁舎建設調査特別委員会中間報告、新庁舎建設調査特別委員会における調査の中間報告をいたします。平成29年11月14日に、小林市新庁舎の視察を行い、本館に隣接する東館、木造3階建の議会棟になります。その概要について説明を受け、議長室をはじめ各部屋の配置や間取り、議場内の議員席や執行部席の配置や音響システム、傍聴席の設置状況等の説明を交えながら視察を行いました。

平成29年11月16日に第5回目の委員会を開きましたが、終了後に村外での議員研修が予定されていたため短時間での委員会となり、前回の視察のまとめと、近隣

町村であります美郷町の新庁舎視察の日程調整の話し合いで終了いたしました。

平成29年11月24日に美郷町の新庁舎視察を行い、施設の概要について説明を受けた後、議場内の配置や可動式の机や椅子の形状の確認や、床面のフラット化の様子とフリーアクセスフロアの状況と赤外線マイク機器の様子と、傍聴席と議員席の仕切りなどを視察させていただきました。

帰村後に議員控室にて新庁舎建設における議場の構造及び取扱についての協議を行い、村長宛に協議書を提出するとともに、村民課長宛に新庁舎建設事業における議場に関する要望書を提出することとなりました。

協議書の内容については

1. 議場全体を平面の状態を使用する計画であったが、傍聴席と議員席の仕切りについては、構造的にも明確にするため、傍聴席スペースは固定することとしたい。
2. 議会閉会中は議場を会議室として使用する等の多様な利用スペースとして検討されてきたが、会議室として使用する場合においても国の機関の要職を迎える場合等に制限することとし、使用に関しての規定を定めることとしたい。
3. 災害対策等の緊急非常時における議場の使用に際して、必要と想定される電源設備、情報収集、発信設備等の使用に十分に対応可能な機器を備えることとしたい。
4. 議場内の内装並びに備品の選定については、庁舎担当課との協議を継続することとする。

以上を提出しております。

要望書につきましては、

1. 議場内を仕切るパーティションの必要性。
2. 傍聴席の前列、後列の高さについてと、車いすが入れるスペースの確保。
3. 傍聴席へ収納する場合に備え、傍聴席の仕切り壁の一部を横開きに開けられるようにしたい。
4. 床はフリーアクセスフロアとし、電源は直接ケーブルを介して取り込むようにしたい。
5. 議場内の床仕上げは程度の良いタイルカーペット等を使用し、木質仕上げは壁

ないし天井で対応したい。

6. 机は村有材を使って作成し、議場内の机や椅子は収納せずに会議等に使用することとし、執行部席は3人掛けで議員席は1人掛けとし、机・椅子ともに高さの調整ができるようにしたい。

7. 議会中継用設備については、将来的に機種種のグレードを上げる場合に対応できるように考慮しておきたい。

以上を提出しております。

平成30年1月31日に第6回目の委員会を開き、前回提出しました要望事項について、村民課長、担当職員、設計事務所の方々より説明を受けました。回答を受けた後、議会用録音設備および映像設備については、マイクの電源、マイクの本数、コンセントの配置や映像用カメラ設備は固定式なのかマイク連動式なのかを協議し、書記席及び録音設備本体の配置場所については操作がある場合、ない場合ではどうするのか。また、議場の内装仕上げについては、床、壁、天井について意見を出し合い、議員席、執行部席については1人掛け、3人掛けとしていたが、いろいろな会議に対応できる配置が可能な1人掛けの机に変更する方向で意見を求めました。

平成30年2月26日に第7回目の委員会を開き、前回の協議内容について、マイク電源は床からのケーブル（有線）とし、マイクの本数は全席に各1本で、コンセントは議場の机の配置に設置する。

映像用カメラ設備はマイク連動式とし、書記が切り替えを行うこととした。書記席については、議長、局長席の空いている席を使用してみてもとの意見も出た。

録音設備本体の配置場所については、パーティションが不要になったのでパーティション収納スペースを利用することとし、議員及び執行部の机は村有材（檜）を使用し、高さ調整はなしとした。椅子については検討継続となった。

傍聴席については入口付近に車いすスペースの確保を行い、傍聴席の席は議場より一段高い構造とし、前列、後列を千鳥にずらすことで視野の確保を図ることとした。

議場の内装仕上げについては、壁にも木材（檜）を使用し、床は木質ではなく音の出にくいタイルカーペット等を使用し、天井には木質ルーバー等は使わない方向で意見をまとめた。

その他の意見としては、机や椅子のサイズの検討を行うことで通路等の確保ができることや、録音機器の今後の方向性として議会中継を行うとすればどのような形であるのか等の意見や、現在使用している備品で使用できるものがあれば使用してみるなどの案も出た。

庁舎の解体も進み、本格的な新庁舎建設が始まろうとしています。西米良の新たなシンボルとして、また村民の方々が利用しやすく親しまれる新庁舎が完成しますよう、議員一同協力してまいりたいと思います。

以上で新庁舎建設調査特別委員会の中間報告を終わります。

日程第2. 議案第25号

○議長（濱砂 征夫君） これで諸般の報告を終わります。日程第2、議案第25号平成30年度西米良村特別会計簡易水道事業予算を議題とします。提出者の説明を求めます。

村長。

○村長（黒木 君） それでは、ただ今上程いただきました、議案第25号平成30年度西米良村特別会計簡易水道事業予算につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず本村の簡易水道事業の概要について申し上げます。給水人口は平成30年1月末で779名、66.1%の村民の方が、村内の8箇所の上水場より給水をされておるところであります。村内の上水場におきまして、水量水質等の監視を常時行い、安全で安心な水道水の供給に努めておるところでございます。

このような状況において平成30年度の歳入歳出予算総額は5,307万6,000円となりました。

まず主な歳入から申し上げます。水道使用料は1,160万円となり前年度と同額を見込んでおります。一般会計繰入金4,042万5,000円、前年度と比較いたしまして1,017万8,000円の増額となりました。これは簡易水道事業再編推進事業の完了に伴い、元利償還金が増額するためでございます。

次に主な歳出について、ご説明を申し上げます。簡易水道事業施設費は人件費や施設の維持管理を行う経費で1,825万6,000円となっております。飲料水供給

施設費は板谷地区を対象とする施設管理費で98万円となっておるところであります。公債費につきましては3,334万円となり、前年度と比べまして1,191万8,000円の増額となりました。これは簡易水道再編推進事業が完了したことに伴う元利償還金の増額によるものでございます。平成31年度から35年度の間が償還のピークになると思われておりまして、年間約4,000万円程度の見込みをいたしているところであります。

以上、平成30年度の当初予算につきましてご説明いたしました。詳細につきましてはそれぞれのご質問に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第25号について質疑はありませんか。

○議長（濱砂 征夫君） 4番、濱砂 勝義君。

○議員（4番 濱砂 勝義君） 建設課長にお伺いいたしますが、飲料水供給事業というのがあります。それで、この事業もかなり利用が進みまして、利用された方は大変水あての手間が省けて、大変楽になったというような声を聞くところでございます。

しかし、この制度は人が住んでいないと利用できないということも聞いております。西米良にしかない作小屋というのは、前は人が住んでおりましたが、今はほとんど人が住んでいないという現状でございます。しかし グリーンツーリズム、農業体験でございしますが、そういう人たちがかなり利用されている状況でもあります。

作小屋っていうのは西米良にしかない非常に珍しい制度で、町場の人がやっぱり夏なんかは何日か泊りたいというような意見も聞いております。実際うちの作小屋もUMKから取材に来られた方とか、ぜひ夏休み中には利用させていただけたらどうかという話もうかがっておるわけでございます。

もしそうなった場合、水が一番大事でございます。水がないとやっぱりなかなかそういう受け入れもできないような状況でございます。竹原じゃなくて井戸内の作小屋ですね、黒木敬介さんが所有しておられる作小屋。あそこは年間かなりの人数の人が農業体験ということで来られておるようでございますが、そういう補助制度が使え

るということで、もう30万とか40万かけて自分でポンプを買ったり、山がちょっと濁るということでポンプを買って、ポンプで水を上げて、それからまたポンプで水道に送るというような大変苦勞されているような状況があります。

西米良にも作小屋でまず人を受け入れて、寝泊まりができるような作小屋が自分が考えたところ15～16軒はあると思います。ぜひそういう作小屋にも、この事業を利用できるような方法はとれないものかを一つ伺います。

○議長（濱砂 征夫君） 建設課長。

○建設課長（上米良 重光君） 今のご質問にお答えしたいと思います。今の話は一般家庭の飲料水供給施設の補助事業だと考えております。実際にそういう相談もありました。実際に作小屋の方も該当できないかと考えたわけですが、やはり補助事業的なものですので、人が住んでいないとだめだということで今のところは解釈しております。

そして、むら創生課などが作小屋的なものを計画しておりますけれど、あの事業の中で考えていただいて、一般家庭というのはあくまでも生活を重視しておりますので、その面は別だと私は考えています。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） 4番、濱砂 勝義君

○議員（4番 濱砂 勝義君） 何らかのむら創生課の方でも手を打ってもらって、そういう制度ができれば非常にいいかと思います。作小屋体験を募集することによって交流人口が増えたり、ひょっとしたら西米良に定住をしたいというような人たちが出てくるのではないかと考えます。

ぜひ前向きに、そういう制度が利用できるような制度をつくっていただくと、非常に西米良もますます活気がつくのではないかと思います。いかがでしょうか

○議長（濱砂 征夫君） 建設課長。

○建設課長（上米良 重光君） 今後は村全体と考えて、また他の課も検討しながら今後検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君

○議員（2番 白石 幸喜君） 歳出8ページの方になりますけれども、簡易水道施設費の中の研修旅費。額は少のうございますが5万円、研修費を組んでございます。これにつきましては、児湯郡・東諸県郡の一部事業体と水道事業の広域化等の検討を行うと

いうことで計上されているというふうに思いますが、こういった中で本村も研修に参加をされるということになっておりますが、そうなれば本村のこういった検討の中で、こういった関わりが本村としては出てくるのか、また、関わりがなければ、本村の中で出た計画とか構想とかあれば、伺いたいと思います。

○議長（濱砂 征夫君） 建設課長。

○建設課長（上米良 重光君） 今のご質問ですけど、今、中部広域水道管理の技術研修などを行っています。その中で災害発生の際に広域に水道を管理するために、例えば資材を提供するとか、そういう風な、水の供給が濁りで止まったということで散水車で水を持って来るとか、そういう風なことで、今後広域に水道を管理しなさいという国の通達も来ております。その中で先進地に行って、中部水道技術員が研修するような旅費を、今年は計上させていただいたわけでありまして。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） 2番、白石 幸喜君。

○議員（2番 白石 幸喜君） はい、了解いたしました。今、板谷の方も国道219の方も崩土があつて、孤立はしていませんけども、そういったことも今後考えられるということだという風に考えます。ぜひライフライン大事な水でありますので、そういったことについても、しっかり対応いただくように研修していただければと考えます。以上です。

○議長（濱砂 征夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。お諮りします。本案は原案の通り決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って議案第25号平成30年度西米良村特別会計簡易水道事業予算は、原案の通り可決されました。

日程第3. 議案第25号

○議長（濱砂 征夫君） 日程第3、議案26号平成30年度西米良村特別会計下水道事業予算を議題とします。提出者の説明を求めます。

村長。

○村長（黒木 定藏君）ただ今上程いただきました、議案26号平成30年度西米良村特別会計下水道事業予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、本村の下水道事業の概要について申し上げます。本村の下水道処理人口は平成30年1月末現在で457名。下水道処理区域内に居住されている98.5%の村民が下水道に接続をされております。

平成30年度下水道事業歳入歳出予算総額を申し上げますと、2,480万8,000円で、前年度と比べまして137万円の増額となりました。

主な歳入からご説明申し上げます。下水道使用料は702万円となり、前年度と比べまして18万2,000円の増を見込んでおります。これは前年度の実績を元に算出したものでございます。一般会計繰入金は1,552万8,000円となり、前年度と比べまして118万7,000円の増となりました。し尿前処理施設下水道使用料負担金は125万7,000円となりまして、前年度と同額でございます。

次に主な歳出についてご説明申し上げます。下水道事業費は1,299万4,000円となり、前年度と比較し136万9,000円の増となっております。修繕料365万6,000円は浄化センター内のスクリーンユニット等の部品の交換等に要する経費を計上いたしました。手数料89万8,000円は法定水質検査手数料及び汚泥検査手数料等でございます。委託料は523万8,000円となり、前年度比べまして108万円の増額となりました。これは下水道が供用を開始してから17年が経過しているため、汚水の集中する鶴地区の汚水本管2kmの調査を実施し、あわせ管内の高圧洗浄を計画をいたしましたものでございます。公債費は1,131万4,000円でございます。平成42年度に返済が完了する見込みでございます。

以上、平成30年度の当初予算についてご説明申し上げましたが、ご質問に応じまして、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（濱砂 征夫君） 提出者の説明が終わりました。これより質疑を行います。議案第26号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。お諮りします。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。従って議案第26号平成30年度西米良村特別会計下水道事業予算は、原案の通り可決されました。

日程第4. 職員派遣について

○議長（濱砂 征夫君） 日程第4、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、政策提言及び地方分権時代に対応し、議会活動の活性化を図るため、議会として議員を派遣し、調査研究研修等を行うものです。地方自治法第100条第13項及び会議規則第124条の規定に基づき派遣することとし、派遣内容につきましては、お配りしております派遣要領の通りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 征夫君） 異議なしと認めます。したがって議員派遣につきましては、別紙の議員派遣要領で実施することに決定しました。

○議長（濱砂 征夫君） 以上をもって本定例議会に付議されました案件のすべてを審議終了しました。

これにて平成30年第1回西米良村議会定例会を閉会します。ご苦勞様でした。

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午後3時27分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員